すいかずら

平成十四年十月二十六日発行
編集　社寺建造物美術協議会
発行人　小西陳雄
〒321-1431 栃木県日光市山内二三六五
(株)小西美術工藝社 内
TEL（〇二八八）五四―一一九八
FAX（〇二八八）五四―一一九六

西域の装飾細部について

（財）文化財建造物保存技術協会
理事長　関口欣也

このたび社寺建造物美術協議会の会報「すいかずら」十号発刊を迎えたことを心よりお慶び申し上げます。貴会が伝統建築の金工・彩色・漆工面を研鑽されますことは、建築装飾の高度の品質を保証するもので、極めて重要な意義があります。

私は今年の初夏に十二日ほど中国の新疆省に旅行して、素朴の中に建築装飾がもつ大きな意味に改めて感嘆しました。

大体この辺の民家は昔から平頭土屋というように泥煉瓦の壁体と土葦の陸屋根が主体ですが、入口の木扉は八双金物や格子打の饅頭形金物の流れで飾られ、その上方の枠を鋸歯文の煉瓦積いわゆるコーニスとし、はっと思うほどでした。また、中庭まわりの柱も上に刳形肘木やコーニスをあげていました。

一方、近世の木造の多柱式モスクでは、柱の脚部・柱身・柱頭に刳形をつけ彩色を施し、上部の根太天井廻りには文様彩色だけでなく、狭い帯状の面の風景画など西アジアのモスクにはみられないものでした。

そして、伝統形式の豊かな新しい町屋では坐式生活の広間に赤を地とした絨毯を敷き青緑の腰壁上に油彩らしい風景壁画が描れ、砂漠に囲まれた環境の中での人間の色彩への憬れが窺われました。

挿図は西域南道ニヤ遺跡から出土した四世紀ころの木の軸摺の扉で、縁取の中に上に象、下に有翼の竜?を表し、デザイン豊かです。

新疆ニヤの木扉

現状の打開に期待

社団法人全国国宝重要文化財保有者連盟
事務局長　後藤佐雅夫

『すいかずら』十号を発行されますこと、誠におめでとうございます。会報を続けて発行することは編集者にとっては大変な苦労が伴います。その原因の一つに会員からの投稿がないことであります。会が繁栄していくためには、会員全員が一つの目標を重ねていくことと、円滑に仕事が受注出来ることであります。

会員には国の選定保存技術保持者に認定されている川面稜一氏、森本安之助氏、大谷秀一氏をはじめ文化財保存修理には欠かせない方ばかりの集団であります。しかし、昨今の事情は、この協議会を運営し、技術を残していくための明るい材料はなにもありません。ゼネコンに安くたたかれ、模造品がまかり通る業界では、いくら優秀な技術保持者であっても生活出来なければ技術保存がなりたたないのであります。

文化財に本当の物を残すためには、このことを解決し、後継者の育成、材料の確保等をも考えていかなければなりません。技術者が無くなれば文化財の保存も出来ないということを関係者はもっと自覚していただかねばなりません。これを踏まえ今後、貴協議会がますます発展されることを祈念します。

道具の話　ぬしや包丁

うるし職人が弟子入りすると先輩の親方から受けとるのが所謂ぬしや包丁。巾約一寸（三センチ強）、刃渡り約五寸五分（十八・五センチ）の小刀である。親方に教わり自分で刀の柄と鞘を作り、刃を柄に差し込んで固定し、研石で研ぐ。切れるものになるまでが大変だ。とに角、刃物研ぎも勉強の始まり。次に、うるしを取り分ける木篦（へら）、うるしを色々と練り合わせる木篦、付けもの（漆下地を付ける）の木篦等、桧（ひのき）の柾目材を使い篦削りの仕事がひと通り出来るまでには一年は掛る。

第十三回通常総会
並びに研修会を奈良で開催

（敬称略）

今年の文化財工事現場研修並びに通常総会は今回幹事の斎藤漆工芸に依頼したところ、昨年に引き続いて国宝建造物の見学研修と言うことになり、奈良の薬師寺・唐招堤寺が選ばれた。

平成十三年十月三十日午後一時に近畿日本鉄道西ノ京駅に集合した。荒木（川面美研）、黄地（金寿堂）、澤野（さわの道玄）、田中（同）、森本（森本銛）、小西（小西美術）、倉山（同）斎藤敏（斎藤漆）、斎藤潮（同）、と毎回御教導に預かる後藤事務局長（全文連）、の十名である。

まず、世界文化遺産の我が国の白眉の一つとされる薬師寺へ向かう。この道を徒歩で行くのは久し振りである。秋景の奈良はひと味違う。

薬師寺では御本堂の御本尊を参拝の後、東塔内部内陣の見学研修を特に御許可願い、執事様の御案内で初層の内陣に礼拝させて頂く。創建時の素朴で力強い柱、梁など軸組の飾らない構造材と工程の魅力に圧倒される。剥げ落ちた丹土塗は風格をただよわせ、文様・絵様もさだかではない彩色の痕跡にさまざまな歴史のいとなみを感じさせる何物かが胸を打つ。執事様の御説明で室町時代に手を入れた部分とか、明治時代に改修された場所とかのお話を承わり、その古さのポイントが、旧新対比がすぐにはつかめないもどかしさがある。この塔の内装の修理が遠からず提起されるかも知れないが、この寺の悠久の歴史を物語る秘苑として、内部の彩色はこのまま剥落止め位で留め置かれた方がふさわしい気がする。

薬師寺から唐招堤寺へ向う道は、昔から数え切れないあまたの人が色々な想いを胸に通ったことだろうと感慨を深くする。やがて見えて来た唐招堤寺の金堂はすっぽり巨大な鉄骨足場で囲まれ覆われた仮設の建物の中に納まっていた。ここでは奈良県教育委員会・文化財保存事務所・唐招堤寺出張所の植田哲司先生に御案内を頂く。広大な別棟作業棟四棟の中の一棟にある十分の一の模型で御説明を受ける。奈良時代建立として正確な年代は不明とか、鎌倉時代二回、江戸・元禄期、明治時代に大規模な修理が施され後世の改変が見られるが、奈良時代の佛堂形式をよく伝える第一級の文化遺産として国宝に指定されている。

研修中の協議会会員も植田先生の御説明にうなづき乍ら過去参詣した時の印象を、正面中央に据えた石燈籠の向うに見られた金堂の姿をイメージしているかの様に聴いておられる。確かに正面一間通りの吹き放しや深い軒、柱間を中央から左右に向って逓減させる手法は奥行きの深さや軽快さを感じさせる造りだ。今回の修理が柱の内倒れによる構造変形が大きな要因だが、この変形は以前から指摘されていて、平成七年一月に発生した阪神大震災以降放置出来ない変形として認められ、早期着工の必要性を診断されたとの由。修理事業の最重要課題として構造補強に主眼をおいたものとなり、平成十二年一月から素屋根建設工事に着手し、現在は金堂の解体準備として文様の応急剥落止めを実施中で、屋根瓦を降ろし始めている処である。大棟西端の鴟尾が取外され、巨大な壮観を作業場に見せているが、又東端鴟尾の銘文も見事に当時の文化を伝えている。

いよいよ内部の足場での最上段まで上がる。須弥壇上部の大虹梁、天井板、天井格縁斗栱類の装飾はまことに私共協議会のメンバーをして、ウーンと驚嘆させる技術的なものが詰っている。所謂、手作りの良さが格調の高さも引き立てて成る程と納得させるものがある。軒支輪や正面板扉まで彩色の文様が描出され、その荘厳さは当時の仏さま達の周囲を飾って比類のないまでの情景であったに違いない、解体部材の歴史を感じさせる鉄釘や鎹（かすがい）の跡や

取外された錺金具の未露出部分の色調の鮮かさの御説明に、良い研修で、三部門の協議会員それぞれに満足できる内容の勉強であった事、古建築構造のメカニズムの切り口を判り易く教えて下さった植田先生他の方々に深甚な感謝の意を表し国宝唐招堤寺金堂の工事現場を辞した。

斎藤幹事手配の「三井ガーデンホテル奈良」へ晩秋の落日の早さを話し乍ら、大和路をタクシーで走りぬけた。

当夜は斎藤幹事、斎藤潮美副幹事の肝入りで懇親会を中華レストランの宴会場で開催し、大変盛り上った食事会になった。席上、来年の会場として国外研修として台湾や中国は如何かという意見が出て、賛意を表する会員も多く検討すべき提案となった。

翌十月三十一日は同ホテルの会議室で午前九時から協議会の第十三回の通常総会に入った。小西会長が会則により議長をつとめ議事に入る。出欠を取り、六社出席・五社委任計十一名で総会は成立する。まず①の事業報告及び②の収支報告を事務局の倉山　剛から行い賛成で可決した。③として事務局の小西美術工藝社が事務局を同社の日光営業所へ移したいという希望が出てこれが全会一致で了承され、会則変更となり本会「会則」第五条、本会の事務局を栃木県日光市に置くとする、案を提出し賛成された。④として緊急動議が出され、『三月三十日に文化庁及び文化財建造物保存技術協会へ「陳情書」と共に毎年提出の「見積積算資料」を持参したが、文技協会の幹事の方々から、「こんな小冊子を出されて我々が参考に見ていても、協議会会員が単価（価格）破壊になるような極端な金額を入れて受注しているのはどういう事なのか」と追求をされて返答に窮した事情を説明し、提出した資料の内容と現実に起きた価格破壊とのギャップに悩んでいる。』との提案理由が出された。これについて他の会員から発言があり、普通のケースでは推定予算金額を下廻る場合に出精値引的な常識の範囲なら兎も角、折角ここまで十余年を掛けて築いて来たものを否定してしまう様な競争は良く無い、として当該会員に反省をうながすべきとの意見が出て大方の賛同を見たので、当該会員に議長から注意勧告をし、了承された。

次いで③の事務局変更に伴い、新事務局の日光市周辺には従来取引していた三和銀行の支店が無いため、栃木銀行日光支店に変更したい旨の提案が事務局から出て賛同を見た。

⑤当協議会会報「すいかずら」について。年度内に発行したいと事務局から発言があった。今回の総会報告、後藤全文連事務局長の講演要旨、その他を収録したいが、会員の皆さんより原稿を寄せて頂きたいとの依頼があった。

⑥今後の活動計画として各部門別の形になるが選定保存技術認定保持者の主催する研修会への現業員も含めた参加協賛を働きかける事とか、総会並びに研修会への会員の実際参加が少ないので比較的魅力のある東アジア建築への見学研修を考える事とか《会の予算から参加者への補助金もこの場合拠出する形もある》等の意見が出された。毎年の事ながら、協議会会員として技術保存につながる各種工事の発注が少ない、この低調ぶりでは若い人を補充しても飽きられて出て行かれてしまうという危機感を抱いている会員の声が多い。この協議会自体が存在意義が弱く、単なる連絡協議会に過ぎないのではないか、との話も。後継者の育成に真剣に取り組む気持にもなれないとかの切実な意見が出された。実際に若手の職人を育て乍ら、やめて出て行かれた体験談もあり、どうしたら良いのか、各々自衛手段として仕事を取る営業に率先して取組んでもうまく行かない嘆きも聞かれた。

結論として、良い仕事を続けていれば仕事は必ず来る様な時代は終わった・個人営業や青色申告では色々な出費の経費性が認めて貰えないので小さな法人会社にして続けて来たが、仕事を取るという基本的な受注がままならないのでは、後継者の育成など出来る訳がない・どこへ出ても後継者はどうなりますか、などと聞かれるが返事に詰ってしまう、本当に心配しているのなら良い仕事を世話してくれるほうが余程親切で有り難い事なのだが・全くその通りで同感だ、文化財の仕事としてゼネコンでは出来ない協議会三部門の様な仕事はそれぞれ専門の業者に直接発注する経路を確立して頂きたいものだ、ゼネコンの元請が三割も下げた値段でわれわれ業者に下請けさせるのは良い修理が出来なくても構わないと考えているのだろう、などなど。

次いで講師としてご来会頂いた(社)全国国宝重要文化財所有者連盟後藤事務局長様から次の様な講演を伺った。

《講演》（要旨）

『霊廟建築について』

国宝・重要文化財に指定されている建造物の種別と様式は次の特徴が挙げられる。

①阿弥陀堂……貴族が自邸に阿弥陀堂を建立。浄土があると信じられた西を背に東向きにたてられ、堂内には阿弥陀如来像と観音・勢至菩薩、彩色四天王像が安置された。平安時代に中尊寺金色堂（奥州藤原氏の四代の廟所）・平等院鳳凰堂（藤原道長の自邸に建立）があるが、平安遷都以来、洛中で造寺造堂は原則と

して禁じられ、邸宅内にある仏堂もその対象であったが早い時期には黙認されていた。しかし禁令に対する遠慮もあり平安後期には檜皮葺の屋根に素木仕上げの木部、角柱・蔀戸の多用など住宅風の仏堂が作られるようになった。

②開山堂……主として禅宗寺院では開基などの高僧が示寂すると開山堂が建築された。墓所の覆堂として祀堂を建て頂相又は彫像を安置し、その前方に礼拝のための昭堂が配された。様式は禅宗様である。禅宗開基の開山堂としては円覚寺舎利殿（神奈川県）、妙心寺玉鳳院開山堂（京都府）、永保寺開山堂（岐阜県）がある。他宗の伽藍でも開山堂は諸々に存在する。

③霊屋……大名・武将・藩主などの宝塔の覆屋で全体的に禅宗様が多い。高台寺霊屋（京都府）、津軽家霊屋（青森県）佐竹家霊屋（秋田県）、真田家霊屋（長野県）、松平家霊屋（和歌山県）などがある。

④禅宗方丈（本堂）……禅宗の塔頭寺院の本堂は原則として六間取りを中心として周囲に広縁・落縁・更に小縁を設けた平面構成で、入母屋造の屋根葺材として檜皮葺・こけら葺・桟瓦葺が多い。軸部は大面取角柱、柱頂には舟肘木で桁を受け、軒は疎垂木・一重軒が多い、正面のみ二た軒にしているものもある。禅宗本堂における開基には、頂相と彫像の祭祀としている。瑞厳寺本堂（宮城県）、衡梅院本堂（京都府）孤篷庵本堂（同）がある。

⑤権現造……桃山時代の代表例の一つが北野天満宮社殿（京都府）と地方では大崎八幡宮社殿（宮城県）があり、江戸時代になると徳川家康を祀る東照宮が各所に造営される。平面的には拝殿・相の間（石の間）・本殿と並んでいる。全体的に彩色、漆塗、銪金具で装飾されている。東照宮の開創は徳川家康の遺骸を埋葬した久能山東照宮（静岡県）、次いで和歌山東照宮（和歌山県）金地院東照宮（京都府）日吉大社東照宮（滋賀県）で日光東照宮（栃木県）は五番目である。しかし元和創建の日光東照宮の社殿は寛永造替ですっかり改められている。

⑥祖堂……御廟屋などにも類するが文化財指定の祖堂として表千家祖堂、裏千家利休堂などの千利休を祀る堂のみとした。いずれも茶室を併設している。

⑦御廟堂……浄土宗の開基、法然上人の遺骨を祀る。知恩院廟堂（京都府）のみとした。

⑧御影堂……浄土真宗の開基親鸞聖人を祀る堂として、又真言宗の開祖弘法大師の彫像を祭祀する堂として、霊廟建築と同列のものと考える。

尚、霊廟建築については主要なものを挙げられ、都道府県・所有者名・建造物名・年号（西暦も含む）・構造形式など詳細に亘り御説明があり、約百十棟近い建物についての由来、概要の講義を拝聴し、大変に有意義な知識を得ることが出来、厚く御礼を申し上げたい。日頃接することの少ない現場研修に加えて、この講演内容は欠席された会員の方々にはまことに勿体なかったという気持がしてならない。

以上で当協議会の第十三回研修会及び通常総会は終了しそれぞれ帰途についた。次回開催幹事は「青銅社」と決定したが、海外研修の案が出て居り流動的であることも申し添える。（文責・事務局）

「見積積算資料」の改題について

昨年来、会員の皆様から頭書の「見積積算資料」の名称の変更について、ご意見を伺って参りました。従来通りの呼び名・名称で良いというご意見が多かったのですが、関係方面の識者の方々から、『これで如何でしょうかといった押し方が感じられ、印象が良くない』と反省を求められているのかなと、考えられる事がままございましたから、再々思案をいたしました結果或る方面の先生のご協力を得まして平成十四年度分から、「社寺建造物美術標準仕様必携書」といたしました。

当時、時間的にも切迫し、報告書の中身・内容は出来上っていましたが、表題が決らなければ、印刷が仕上げられませんので、事務局の責任で改題に踏み切った次第であります。

今年度に入りましたが、四月二十二日（月曜）文化庁建造物課様、(財)文化財建造物保存技術協会様へ昨年同様、協議会員皆様連名の「請願書」を提出し、同時に「必携書」も置いて参りました。その他、各府県文化財センター様、文化財工事事務所様、宛も発送いたしました。当日、陳情にご参加頂きました「川面美術研究所」荒木所長様、「さわの道玄」澤野社長様に厚く御礼を申し上げます。以上、経緯を記しまして会員の皆様方にご諒承をお願い申し上げます。（事務局、記）

ご報告事項

去る平成十四年三月十八日(月)「伝統技術保存団体連絡協議会」が、(社)全国国宝重要文化財所有者連盟の主催で京都「ルビノ京都堀川」で開かれました。

文化庁建造物課、武内正和文化財調査官、及び、(財)文化財建造物保存技術協会、近藤光雄企画課長並びに(社)全国国宝重要文化財所有者連盟、塩竈義弘常務理事等が臨席され、他十三団体の会長、副会長、各部長、塾長、各委員長などが二十三名出席されました。司会は何時もの通り後藤事務局長です。

平成十三年度として、文化財関係の国家予算が七十三億五千三百万円で対前年比、一億三千七百万円位増額でしたが修理・修復の対象となる文化財の多種多岐に亘る広範囲な物件についての補助額となるため、細分化して行くと、又も期待されている程ではないのかな、という懸念が感じられました。

日本伝統瓦技保の山本会長や当協議会の小西・森本出席会員から、現情勢の不況の中で追い打ちをかけるゼネコンの三割切り下げ渡しや、年度内三月末の指名競争入札など〝何でこんなんや、これで仕事なんぞ、いけるか。後継者の問題なぞ、よう口にしはるなあ。〟と批判陳情が相次ぎました。〝若いもんが、入って来よっても、こんな業界すぐ出ていきよるで〟と悲痛な声が上がりました。全く、やっとの思いで、仕事を続けている業者が多いのです。ゼネコンなどに一括発注して、あとは〝よう出けたかきっちりと仕事せいや〟などと、現場の所長さん達がのたまうのは国会ではないが〝如何なものか〟と思う訳ですよ。各専門工事の分離発注こそこんな時代にふさわしい、手づくりの仕事を大切にする技術伝承のあり方ではないでしょうかと念願する次第でした。

色はにほへど　ちり塗るをわか

漆と杉花粉（?）

越前や山中で聞いた話。桜の花が盛りを過ぎた頃から五月晴れのいわゆる『良い気候良い季節』になると、漆が乾かないと塗師屋さんがいう。漆の善し悪しを判定する条件に二十℃、七十％PHという乾燥条件が設定されている。丁度駄目な時期に当っているように思われる。この乾燥条件は誰が何時決めたのかは知らないが一年を通じてこの条件にあてはまる季節は短い。

これは別に論じるとして何故この季節に漆が乾かないのだろうか。この季節でも『雨の降った日は乾く』という。湿度だけであれば問題はないはずであるが、そうは問屋が卸さないところに漆の不可思議さがある。

乾かない原因としてはラッカーゼの活性低下が真っ先に考えられる。こうなれば温度を上げようが湿度を加えようがビクともしないらしい。ラッカーゼの活性を阻害する原因は色々と考えられるが、クロメ漆中では比較的安定であり、PHの低下も考え難い。また、古い漆ならばともかく新味でも同じであるウルシオールが変質してラッカーゼが働かなくなったのか。

そこで考えた。杉花粉は花粉症というアレルギーを引き起すタンパク質の代表選手である。ウルシオールはタンパク質と反応することは判っている。杉花粉がウルシオールと反応してラッカーゼの働かない状況を作ったのか。これに気がついたときには今年の杉花粉が飛散する時期が終った後であったので、来年の宿題とする。

長い間、言い伝えられたものなかに、結構、正鵠を射ているものがある。これらを化学的に、又科学的に証明することの楽しさを味わっている。

刷毛の話

「世の中は澄むと濁るの違いにて刷毛に毛がありハゲに毛がなし」とは冗談として、漆塗りに必要不可欠な刷毛も刷毛屋さんが一、二軒になってしまった。その上にご他聞に漏れず後継者難だという。書道の筆はタヌキやネズミの毛が使われているが、漆刷毛は人毛でなければならないという。毛の長さなのか、寡聞にして知らない。以前に、越前で漆と顔料の講演会をやったとき泉清吉刷毛店の泉さんに刷毛作りの実演をしてもらったことがある。昔は毛を売買したが、それもなくなり近年はパーマをかけるので直毛が少なくなり傷みが多いうえに、集めるのが大変だとか、もはや国内では集めることができずに、輸入に頼る状態であるが栄養状態が悪いのか、使えるものが少ないという。どの業界も、それなりに苦労があるものだ。

刷毛作りの苦労はさて置き、刷毛先の切り出しの「長い、短い」の話。

先の泉さんの話で「刷毛先を切り出すのには、塗師屋包丁よりも鉋の刃が良い」と伺った。一度チャレンジしてみてはどうだろう。その刷毛先の長さが越前などの北陸地方と会津などの東北地方では、かなりの差がある。北陸地方では短く、東北地方では長い。何故か、北陸地方では基本的に漆を溶剤で薄めないで塗る粘度の高いときには漆を暖めて塗る。漆が粘ばいので、刷毛先を短くしないと漆が延びない。東北地方では習慣として溶剤を使用する。溶剤は白ガソリン(灯油)が多い。溶剤で薄めた漆は粘度が低いから刷毛先が長くないと漆を刷毛に含ませることが出来ない。技法としては、どちらが良いのかは別問題である。中間の木曽地方はどちらか知らない。京都は刷毛先が短いという。

漆と電子レンジ

越前・塗師、大久保隆三氏の話。近年、冷凍技術の発達解凍技術の発展で、冷凍食品が飛躍的に豊富になった。どこの家庭でも電子レンジがある。冷凍食品の解凍のほかに、冷飯を暖めたり酒の燗をするのが一般的である。電子レンジが出始めた当初のアメリカの使用上の注意書きに「洗った猫を電子レンジで乾かさないでください」とあったという話を聞いたことがある。氏

に「漆を電子レンジで温める」という方法を、教わったので披露する。越前では、ポピュラーに行なわれている、確かに、漆は三％～五％の水をもっており電子レンジで一分～二分かけてやれば、漆は暖まり、丁度良い粘度になる。

当たり前のことではあるが、夏と冬ではかける時間が違ってくる。丼鉢一杯に百二十匁の漆を漉す。できれば半ばでヘラで掻き混ぜてやるとよい。百二十匁の漆で、吸物椀百人前（身・蓋・高台内）を一日で塗って、一人前の職人といわれる。一時間あたり二十客、高台内五十客という。この他に、塗り直しが五客前後あるという。労働基準法などのない時分には、もっと沢山の椀を塗ったという。ついでながら夏はともかく、冬は電子レンジで温めた漆がすぐに冷めてしまう。丼鉢を小さな電熱器の上で保温しながら塗るが、熱のコントロールが難かしい。ある塗師屋さんでは、粉ミルクの缶の底を切り取り、これを丼の台にして、缶の中に四十～六十ワットの電球を灯して保温していた。これもすばらしい知恵である。溶剤を使う場合は、電熱器のような裸火は危険であるから、この方法がよい

漆掻きの話

日本と中国、ベトナムでは漆の掻き方が違う。日本では「殺し掻き」といわれる物騒な方法で採取する。

なにがどのように違うのか、日本では六月中旬から十月中頃まで漆を採る。漆の樹は漆を採り終ると切り倒され、その株から発芽するヒコと呼ばれる若芽が成長して樹になるのを待つ。発芽から八～十年で再び漆が採れるようになるから十年が一つのサイクルになる。その外に、苗畑で種から栽培される、発芽率も近年は良くなったといわれている。蝋分を取る方法もずいぶん改良された。中国やベトナムでは、一本の樹を八～十年かけて漆を採る。

中国でも、採る期間は大体日本と同じ。自然樹は殆ど無く植栽された樹であるが、平地では食料を栽培するので、急峻な山地が多く、漆掻きは日本よりたいへんな仕事である。漆の需要が少なくなり漆掻きよりも楽で、現金収入の多い仕事が増えれば、必定、漆掻きも少なくなる。ベトナムの植栽はプランテーションと呼ばれ、平地で比較的交通の便も良く、女性でも漆を採っている。

「殺し掻きと養生掻き」の採り方の違いは国民性の違いなのか、日本人の方がせっかちか、合理的なのか調べてみると面白いかも知れない。一つ考えられることは、岩手県浄法寺でも、茨城県の太子でも現役の漆掻きさんの祖先は越前出身者が多い。越前の漆屋さんで昔の漆掻きに纏わる古文書があり、その中には、関東や東北へ漆掻きの出稼ぎの旅日記、金銭出納帳などがあった。それによると、河和田や今立地区から掻き子を集めた親方が、チームをつくって各地を転々として漆を掻いたとある。代金（掻き賃）前渡しであったという。各地で、漆山の持ち主から「一山いくら」という方法で、今でいう落札して漆を採る。短期間に出来るだけ多くの漆を採らなければ採算が悪いので、掻き子にも漆の樹にもずいぶん無理をかけたとある。樹に無理をかけると、漆が採れる間でも漆がでなくなる。買った山の漆を採り尽くすのだから、切り倒して発芽を待つ方が合理的といえる。少し暇になったらこれからの古文書を整理してたいと思っている。

《注》この随筆風の収録は左記の方の許可を頂いて転載したものでその旨を記します。

豊中市曽根西町一―八―八
漆・工学研究所
主宰　山本　修　氏

氏は著名な顔料メーカー、日華化成有限会社を継ぎ、実質の経営者としては五代目で百年の歴史を重ねている店です。私共、漆芸事業に携っている職人なら熟知している「日華朱」（水銀朱）を製造されている会社です。

栃木の〝うるし〟山からの通信

［前号から続く］

㈱小西美術工藝社
小西陳雄

《輪島の藤八屋さん》

会津の片田舎のひなびた土地を始めに訪れたのは、二十七年程も昔になる。石川県輪島市に藤八屋さんという漆器店があって、当時、市会議員であった奥田勇さんがご主人で、色々なご縁で私共の東京の店によく来て頂いた。諸事万端行き届いた方で何かとお世話になった。この方との出会いの中で、その頃、払底していた日本産生漆の嘆き話になり、時代的にも自給自足の必要ありと力説される奥田さんに引かされて、福島県は会津の里の初瀬川家へ漆の苗木の買付けに訪れることとなった。当時は道路事情が今程でなく、可成時間をかけて日光から会津へ通ったことだ。「うるし」の木と言えば、農家の庭先やあぜ道にぽつん、ぽつんと何本か立っているのを見る位で、この初瀬川家のあたり一面、若木・古木・苗畑など「うるし」の木のオンパレードの植栽地にびっくりしたものだ。

《ウメおばあさんは「うるし」婆さん》

ここの主は初瀬川ウメさんという、しっかり者の老夫人で、私たちに初瀬川家の奥座敷で、歴代の肖像画の当主達の額を前に、その隠れた歴史

を話してくれた。

明治時代の後半、初瀬川家の主人が、政府の関係筋から依頼をうけ、当時の支那（現中華人民共和国）へ、漆の苗木を船で運び、漆の植栽の指導に赴かれたとの事だ。何とそれから約百年近い歳月が流れ、当世、その地方から日本へ輸入する中国産出の生漆は、「うるし」の木の性（しょう）が、変ってしまうらしい。植物の風土への同化作用というか、約二十年を一つの世代のローテーションと考えると、今、収穫されて我が国へ入ってくる中国産の生漆は、その頃から数えて五代目位に当る。人間で言えば曾孫の次の玄孫か、その次かと言う経緯になる。事実とすれば自然の摂理というか、人智を超えた変革とか、生きて行くための順応性に驚かされる。

ウメおばあさん曰く、「うるし」の木は雌の木は花を持ち実（種子）を採り、雄の木から液をしぼり取る。人間の世界みたいだね。と私たちを笑わせる「うるし」談議で、おいしい漬け物と地元産のお茶をご馳走になった。名物おばあさんで懐しい想い出である。多分、今は良いお嫁さんが取りしきっている筈だ。機会があれば訪ねてみたいと考えている。

《「うるし」の幼木は大変だ》

会津から譲り受けた漆苗五千本、飛騨の高山から三千本、岩手の浄法寺から二千本など（三ヶ年位の間に）栃木県東部の烏山（からすやま）、茂木（もてぎ）に休耕畑を借り受け、植栽を始めたのが昭和五十年の春からだったので、今では二十七年近い歳月が流れた。初手には苗木といっても、晩秋に苗床から引き上げ、割り箸の親分ぐらいの太さで、せいぜい一尺（約三十センチ）そこそこの枯枝みたいのもの、未生（みしょう）の発芽からひと冬を保護されて越し、二年生の苗木だと言う。荒れ畑の中に、ゴルフ場のグリーンのカップの穴ほど掘ったところへ、施肥して植え付けを行った。弊社の彩色部員の川上喜さん宅の畑二町歩と何軒かの空畑を借り受けて植栽することが出来た。とりあえずは「うるし」畑の完成である。

「うるし」の木の植栽が済んで、風に弱いから添え木の手当てを、水まわりが悪いので植え替えを、変な虫がつくので除虫剤を、施肥が最適でなかったので別のものを探すとか、五～六年の間は心配ばかりしていた。或る程度、背丈が伸びて、初夏に若葉が枝先に拡がり出すと日射しをさえぎり下草が生えず、除草の苦労が減るが、今度は藤蔓（つる）などの蔓草との斗いがはじまる。蛇のからまりの様に巻きついて、引き倒されてしまう。地面に近いところで切れば、きまりはつくが仲々厄介な作業だ。川上さんはマメな人で実に良く面倒を見てくれて私たちは何時も感謝している。今もご健勝で見廻りをして下さっている最適の管理人さんだ。

《ウチの「うるし」畑の土壌に太鼓判》

植栽を始めて七～八年経った頃、日本文化財漆協会のゼミナールで、岩手の営林署にお勤めの高野徳明さんにお目に掛り、そのご縁で弊社の漆の栽培状態を見学にお出で下さることになった。

さて、現地へご案内し検分して頂くと〝随分と密植ですね。これでは共倒れになりますよ。早いところ暴れ木（とび抜けて育った木）から掻き取りして間引きして行くしかないですね〟とのこと。そして〝この地区（八溝山系）の土壌についての知識が無いので〟と仰言って、五百グラムほどの土を採って帰られた。三カ月程すると、分析の結果の詳細なデーターが送られて来て「漆樹植栽に適地」との判定を頂いた。高野さんからは、漆のノウハウ、木の育て方、土壌のPH（ペーハー）、施肥の可否まで、ご意見をさまざま伺い、大変参考になり有り難かった。惜しいことにそれから何年もしない内に他界されてしまい心残りである。高野さんの助言が頭から離れずとは言ってもやっと植え付けてから十年余りの春秋、ほっとしたところだったのに、もう現実は漆液の掻取りのことを考えなければならなかった。〔この項、次号に続く〕

ちょっといい夢

漆・金箔の仕事とか、極彩色・壁画・錺金物の実技とか後世に伝える技術が続けられる事は、匠技を必要とする媒体があって一定期間の維持的な営繕をつとめなければという程の絢爛豪華な大建築が存在するべきと考える。これは筆者の馬鹿丸出しの夢かも知れないが例えば安土城の天守閣とか（どこかで再現したのを見たがプラモデルに等しく駄目）その後に聚楽第（現在京都西本願寺飛雲閣は一部遺構）とかを混合した鬼瓦、こけら、桧皮等の屋根を葺き並べ、巨大な漆殿彩楼を設え装飾金物をちりばめ、内部には美術工藝の粋を集めた装潢・壁・畳などを網羅した、いわば日本城を造り上げ、一ヶ年の内半年を一般に開陳し日本文化の建造物美術工藝等のメッカとして鑑賞して頂き、残りの半年を増築や維持・修繕に当てるという構想はどうだろうか。プラモデルの躰で無い媒体が我が国のどこかに出来たら、さぞ素晴らしいな、と時々夢を見ることがある。

（小西・記）

材料店紹介

澤田漆行（福井・武生）

初代澤田仙蔵さんは百五十年前に漆業を始めました。最初は日本産の生漆を晴天の日、戸外で桶に入れて天日に当て手で黒目をしました。二代目の澤田仙蔵から機械化されました。三代目澤田仙一、四代目澤田哲夫は機械を増設しまして（製造機械は大型六台、小型二台、漉します機械三台、漆の精製機械が他にあります）現在に至っております。

「漆は生物（イキモノ）仕上がった漆は自分が使う気になれ」と厳しく申し伝えられてきたとの由。「漆の良さは他のものとは匹敵出来ないものが、あるが、漆にはこれで良いと言う限度がありません。日本産製の梨子地漆をはじめ各種の漆を製造しておりますが、私共はより以上に研究をしまして毎日漆と取組み立派な製品を作る覚悟でやって居ります」という決意の程をのべられました。

北陸の老舗らしい重厚な玄関前の写真を撮らせていただきました。

〈仙

生漆・諸漆製造

澤田漆行　澤田仙一

澤田哲夫

〒915-0075

福井県武生市幸町五―十一

☎〇七七八―二二―〇二八四

〒105-0004

東京都港区新橋六―二十―八

訃報

（財）全国国宝重要文化財所有者連盟の前理事長、久能山東照宮名誉宮司の松浦圀男様が今年三月末、御入院中に薬石効なく御逝去なされました。謹んでお悔やみ申し上げますと共に、皆様に御報告いたします。

《事務局、記》

◎編集後記◎

「すいかずら」の今回合併号の申し開きみたいな事になりますが、皆さんのご支援のお陰で、どうやら持ちこたえて来ました。当会の総会が来期は第十五回の小さい節目を迎えます。有意義な研修会も西に東に北にと開催地に馳せ参じてきましたが、何かこの辺で画期的な運びで新しい刺戟が欲しいなと考えます。去年の研修後の懇談会でご意見が出て居りました"近くて理解し易い国。台湾"へ出かけるのは如何でしょうか。既に業務上取引のある会員が居りますし、一度ならず訪台された他の会員もこの提案を支持なさることと存じます。文化財関係の技師さん方が技術指導・調査等で訪台されており、行くのなら紹介するよと暖い言葉を頂いております。訪台の時期は何月頃が良いのか、お知恵拝借というところです。ツアーの程度によっては、会から若干の補助金が海外研修という名目で出せる見込であります。気候として暖い方へ出掛けるのですからこちらが寒い時の方が魅力的ですね。

（晃西）

「社寺建造物美術協議会」名簿

（五十音順）　　平成14年2月

	法人名(個人名)	代表者名	住所	TEL・FAX番号
1	㈱大谷相模掾鋳造所	大谷晴英（大谷秀一）	〒537-0011 大阪府大阪市東成区東今里2-6-20	TEL. 06-6971-6571 FAX. 06-6971-6511
2	㈲川面美術研究所	荒木かおり（川面稜一）	〒616-8242 京都府京都市右京区鳴滝本町69-2	TEL. 075-464-0725 FAX. 075-464-0099
3	岸野美術漆工業㈱	岸野　勲	〒321-1404 栃木県日光市御幸町587-2	TEL. 0288-53-3366 FAX. 0288-54-0072
4	㈱金寿堂	黄地耕造	〒527-0122 滋賀県愛知郡湖東町大字長273	TEL. 0749-45-0003 FAX. 0749-45-0505
5	㈱小西美術工藝社	原　登	〒108-0074 東京都港区高輪1-5-22 〒321-1431 栃木県日光市山内2365	TEL. 03-3447-1481 FAX. 03-3447-0736 TEL. 0288-54-1198 FAX. 0288-54-1196
6	㈲齋藤漆工芸	齋藤敏彦	〒270-1434 千葉県印旛郡白井町大山口1-19-2	TEL. 0474-91-8712 FAX. 0474-91-9046
7	㈱さかい	酒井　清	〒520-2331 滋賀県野州郡野州町小篠原7-1	TEL. 0775-87-1178 FAX. 0775-87-5355
8	㈱さわの道玄	澤野道玄	〒604-8232 京都市中京区錦小路通油小路東入る空也町491	TEL. 075-254-3885 FAX. 075-254-3886
9	㈲鈴木錺金具工芸社	鈴木重信	〒321-1412 栃木県日光市東和町57-1	TEL. 0288-53-1121 FAX. 0288-54-3263
10	㈱青銅社	稲見　晃	〒933-0806 富山県高岡市赤祖父94-1	TEL. 0766-25-1139 FAX. 0766-25-5231
11	田村漆工㈲	田村貫一	〒420-0886 静岡県静岡市大岩4-31-14	TEL. 054-249-0538 FAX. 054-249-0539
12	㈱細川社寺巧藝社	細川夫美子	〒651-2242 神戸市西区井吹台東町1-5-13-301	TEL. 078-997-7178 FAX. 078-997-7179
13	㈱森本錺金具製作所	森本安之助	〒600-8321 京都市下京区楊梅通西洞院東入八百屋町59	TEL. 075-351-3772 FAX. 075-361-8877